

第50回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

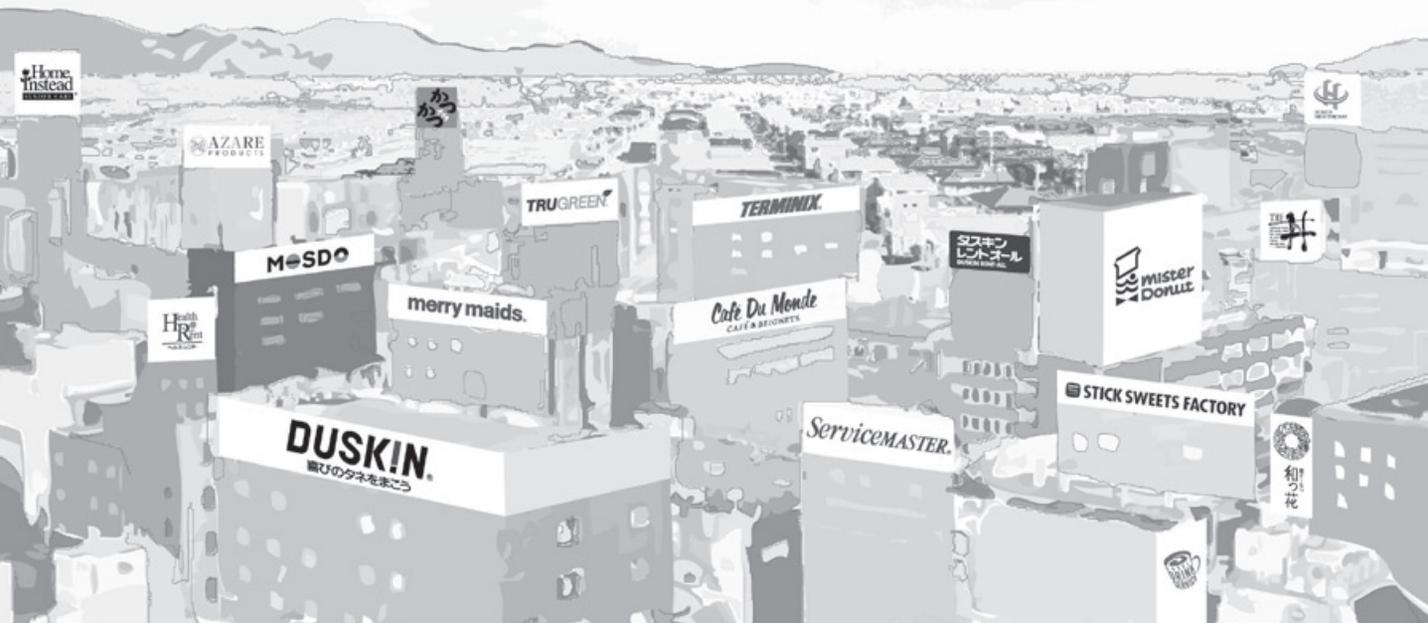
開催情報

日時：平成24年6月22日(金曜日)
午前10時

場所：大阪市北区茶屋町19番1号
梅田芸術劇場 メインホール

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役 4名選任の件



目次

第50回 定時株主総会招集ご通知	1
[添付書類]	
事業報告	
1. 企業集団の現況	
(1) 当事業年度の事業の状況	3
(2) 対処すべき課題	9
(3) 財産及び損益の状況	11
(4) 重要な子会社等の状況	12
(5) 主要な事業内容	14
(6) 主要な営業所及び工場	14
(7) 従業員の状況	16
(8) 主要な借入先の状況	16
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	16
2. 会社の現況	
(1) 株式の状況	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 会社役員の状況	18
(4) 会計監査人の状況	22
(5) 業務の適正を確保するための体制	23
(6) 株式会社の支配に関する基本方針	26
(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針	26
連結貸借対照表	27
連結損益計算書	28
連結株主資本等変動計算書	29
貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
連結計算書類に係る会計監査報告	33
計算書類に係る会計監査報告	35
監査役会の監査報告	37
[株主総会参考書類]	
第1号議案 剰余金の処分の件	39
第2号議案 取締役10名選任の件	40
第3号議案 監査役4名選任の件	45
[インターネットによる議決権行使のご案内]	47

祈りの経営 ダスキンの経営理念

一日一日と今日こそは
あなたの人生が（わたしの人生が）
新しく生まれ変わるチャンスです

自分に対しては
損と得とあらば損の道をゆくこと

他人に対しては
喜びのタネまきをすること

我も他も（わたしもあなたも）
物心共に豊かになり（物も心も豊かになり）
生きがいのある世の中にする　　合掌

ありがとうございました

株主の皆様へ

大阪府吹田市豊津町1番33号
株式会社 ダスキン
代表取締役社長 山村輝治

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成24年6月21日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

インターネットによる議決権行使に際しましては、47頁から48頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番1号
梅田芸術劇場 メインホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第50期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5. 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- (1) 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.duskin.co.jp/ir/>

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない同伴の方等、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。

事業報告

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、当期）における我が国の経済は、長期にわたる円高や原材料価格の高止まりに加えて、東日本大震災の影響や原発の問題及び欧州債務危機の拡大に伴う海外経済の動向等のリスク要因を抱え、依然として不透明感が残っているものの、期の後半は震災の復興需要期待、日銀の金融政策による円高基調の是正等から緩やかながらも景気は回復傾向となりました。しかしながら、個人消費は様々なリスク要因から底堅いながらも低水準に留まりました。

このような環境の中、当社は、それぞれの展開地域毎にその地域特性に応じた施策がスピーディーに実行できるよう「地域本部」への権限移譲を進めると共に、人材育成・教育の面でも、地域単位できめ細やかに人を育てるために、各地域本部毎に「地域研修センター」を整備しました。また、主要なお客様が女性であることから、女性スタッフによる商品開発や広告展開等にも注力しました。更には、お客様との接点を強化すべく、クリーンケアグループでは街頭や郵便局でのデモンストレーションの実施、ダストコントロール事業のフランチャイズ加盟店へのケア事業（清掃美化関連の役務提供サービス）加盟促進に積極的に取り組み、サービス店舗数を増やすことで成長市場への対応力の強化に努めました。ミスタードーナツでは「焼きドーナツ」という新しいカテゴリーにチャレンジすると共に、省スペース店舗や新業態の出店及び検証を行いました。また、東日本大震災の被災地においては、製造実演車「ミスタードーナツカー」を使ってドーナツを提供する等の活動にも取り組みました。

しかしながら、個人消費の回復の遅れ及び事業所等の経費節減傾向の継続等が業績に大きく影響を及ぼし、当期の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高	1,711億18百万円	(前期比 3.5%減)
連結営業利益	98億41百万円	(前期比 10.0%減)
連結経常利益	116億9百万円	(前期比 8.0%減)
連結当期純利益	45億83百万円	(前期比 12.7%減)

<セグメント毎の状況>

報告セグメントにつきましては、従来の「クリーングループ」について、「クリーンケアグループ」と名称を変更いたしました。この変更は、名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

[クリーンケアグループ]

一般ご家庭向けの清掃関連用具のレンタル及び清掃美化関連の役務提供サービスを手掛けるホームサービスにおきましては、いつでも気がついたときにフロアモップでホコリを集めて、置き型式掃除機「ダストクリーナー」で吸い取るという“新おそうじスタイル”の定着に注力しました。手軽で手間の掛からないこの“新おそうじスタイル”は大変好評で、フロアモップの新商品「LaLa」のデザイン性、機能性が評価されたことも相俟って、フロアモップの売上は増加し、モップ商品全体の売上は前期を上回りました。役務提供サービスは、標準料金を明確にしたこと、年間を通して最も需要が高まる年末に向けてサービススタッフの増員を図ったこと等により順調に推移しました。中でもエアコンクリーニングサービスは、節電意識の高まりを背景に大きく受注件数を伸ばしました。しかしながら、空気清浄機やフィルター商品等の売上が前期を下回ったこと等で、ホームサービス全体としては前期並みの売上高となりました。

事業所向けのサービスを手掛けるビジネスサービスは、お客様の衛生管理に関する要望を総合的にサポートする提案型営業と、繰り返しお客様を訪問する小商圏活動を基本とした衛生管理サービスの基盤作りを推進したことにより、空間衛生サポートの中心商品である「空間清浄機デオ」の売上が順調に増加しました。また、大口・地域チェーン店の獲得活動も積極的に行いました。しかしながら、企業の経費節減意識が依然強く、主力のマット商品群の売上が減少し、ビジネスサービス全体の売上高は前期を下回りました。

クリーンケアグループのその他の事業につきましては、介護用品のレンタルを行うヘルスレントが順調に増加したレントオール事業、水需要が高まったドリンクサービス事業及びホームインステッド事業の売上高は前期を上回りましたが、ヘルス&ビューティ事業は前期並み、ユニフォームサービス事業は減少しました。

以上の結果、クリーンケアグループ全体の売上高、営業利益は、以下のとおりとなりました。

売上高	1,121億77百万円	(前期比	3.0%減)
営業利益	137億89百万円	(前期比	1.2%増)

[フードグループ]

ミスタードーナツ事業は、お客様層の拡大を目指して、「焼きドーナツ」という新たなカテゴリーに参入しました。夏場対策としては、夏季限定ドーナツやドリンクの販売を行いました。また、季節催事に合わせた新商品や観光地の名産品をモチーフにしたご当地ドーナツ等、季節感、バラエティ感を前面に打ち出した商品展開に注力しました。出店に関しましては、お客様との接点拡大を図るべく、駅構内にキッチンレスのテイクアウト専門店、株式会社モスフードサービスとのコラボレーションブランド「MOSDO」の新店（京都河原町通りショップ）、“蒸しドーナツ”を新たなブランドで展開する「和っ花」の新店（JR大阪駅店）をオープンしました。しかしながら、東日本大震災による消費マインドの冷え込み等からくる落ち込みをカバーするに至らず、売上高は前期を下回りました。

フードグループのその他の事業につきましては、かつアンドかつ事業、スティック・スイーツ・ファクトリー事業は、店舗数の増加に伴って売上高が増加しましたが、不採算店を閉鎖し稼働店が減少したカフェデュモンド事業、海鮮丼チェーンを運営する株式会社どんの売上高は前期を下回りました。

以上の結果、フードグループ全体の売上高、営業利益は、以下のとおりとなりました。

売上高	488億7百万円	(前期比	4.5%減)
営業利益	28億76百万円	(前期比	34.9%減)

[その他]

株式会社ダスキンヘルスケアで展開しております病院施設のマネジメントサービスは、大口契約が獲得できたことで前期の売上高を上回りました。

ダスキン共益株式会社で展開しておりますリース事業は、ミスタードーナツ店舗のPOS機器保守メンテナンスの契約内容を変更したこと等により前期の売上高を下回りました。

海外のダストコントロール事業及びミスタードーナツ事業につきましては、既存展開地域は順調に推移する中、更に展開地域の拡大を図る取り組みにも注力しました。8月にミスタードーナツ事業海外6ヵ国目となるマレーシアへの進出を果たし、また3月には、韓国でのダストコントロール事業の展開を現地企業との合弁で開始しました。

以上の結果、その他の売上高、営業利益は、以下のとおりとなりました。

売上高	101億33百万円	(前期比	3.9%減)
営業利益	3億75百万円	(前期比	77.7%増)

報告セグメント毎の売上高

区分	第49期 (平成23年3月期)		第50期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)		前連結会計 年度比増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
クリーンケアグループ	115,661	65.2	112,177	65.6	△3,483	△3.0
フードグループ	51,112	28.8	48,807	28.5	△2,305	△4.5
その他	10,546	6.0	10,133	5.9	△413	△3.9
合計	177,320	100.0	171,118	100.0	△6,202	△3.5

(参考数値) ダスキン全国チェーン店お客様売上高

区分	第49期 (平成23年3月期)		第50期(当期) (平成24年3月期)		前期比増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
クリーンケアグループ	279,314	65.8	275,830	66.4	△3,484	△1.2
フードグループ	125,061	29.5	119,479	28.8	△5,582	△4.5
その他	19,945	4.7	20,171	4.8	225	1.1
合計	424,322	100.0	415,481	100.0	△8,841	△2.1

(注) ダスキン全国チェーン店お客様売上高は、国内外の直営店・子会社売上高及び加盟店推定売上高の合計を参考数値として記載いたしております。

②社会・環境への取り組み

当社グループは、創業以来、資源を繰り返し活用するレンタルシステムを採用し、環境に配慮した事業活動を行ってまいりました。製品の製造段階からお客様の使用後まで一貫して、資源保護や廃棄物の削減、環境汚染の防止に配慮し、安全・安心な商品・サービスの提供に努めてまいりました。

クリーンケアグループにおいては、モップやマットを洗浄、再生する工場において、廃棄物の削減と環境に負荷を及ぼす排出物の抑制に取り組むと共に、再利用可能な排出物は積極的に有効活用し、また、物流・営業におけるエコドライブの推進や薬剤を散布しない害虫駆除等に継続的に取り組んでおります。

フードグループにおいては、ミスタードーナツ店舗で廃棄されるドーナツを飼料として再利用することや廃油のリサイクル化に取り組むと共に、LED照明の採用等、店舗での省エネ活動に継続的に取り組んでまいりました。

また、全国の拠点周辺地域の清掃活動(クリーンアップマイタウン)を地域住民の皆様と共に続けております。本年度も全国26カ所で開催し、約25,000の方にご参加いただきました。回収したゴミは約32,500lにも及んでおります。

更に、東日本大震災に伴う電力不足に対しましては、本部、事業部門毎に具体的な数値目標を設定して電力使用量の削減に取り組む、当期は企業グループ全体で294万kWhの電力を削減いたしました。

なお、当社グループでは、東日本大震災に対する支援活動として、ミスタードーナツ店舗等で義援金の募金活動を実施いたしました。また、被災地へ支援物資等のお届けを行うと共に、避難施設や仮設住宅等へ当社主力の清掃事業の商品であるマット・モップの無償提供等を積極的に行いました。

③設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額（敷金及び差入保証金含む）は、65億41百万円であり、リース事業の賃貸用資産は含んでおりません。その主なものは次のとおりであります。

- イ. フードグループでのミスタードーナツ情報システム構築（22億94百万円）
- ロ. クリーンケアグループでの店舗業務システム改修（9億53百万円）
- ハ. 工場設備の増設・更新等（7億87百万円）

④資金調達の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と200億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。

⑤事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成24年2月23日開催の取締役会において、クリーンケアグループの一部の直営支店が営む、全ての事業に関する権利義務を平成24年4月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社ダスキンスーヴ北関東及び株式会社ダスキンスーヴ近畿（平成23年10月3日設立）に承継させる決議を行い、各々の会社と会社分割契約を平成24年2月24日に締結しました。

⑥他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑧他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、蜂屋乳業株式会社の全株式を平成24年5月17日付で取得することを平成24年3月22日開催の取締役会において決議し、同日株式譲渡契約を締結しました。

(2) 対処すべき課題

当社グループの課題は、お客様から一層の支持を得られる企業となるため現状を改革し、数年低迷している業績を再び成長軌道に乗せることであると考えております。

平成23年3月期から平成24年3月期にかけて、中期経営方針の基本方針に基づき、お客様のより近くでご期待にお応えするために、事業の運営責任を各地域本部に移譲し、お客様視点に立った取り組みに注力してまいりました。しかし、昨年3月の東日本大震災の発生、原油や穀物相場の高騰、更には、欧州債務危機の拡大に伴う円高等、当社グループを取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、そのような中で課題を解決していくためには、改革に主眼を置いた経営方針を策定することが不可欠であるとの考えから、平成25年3月期を初年度とする3ヵ年の新たな「中期経営方針」を策定いたしました。

この新中期経営方針では、時代の潮流の一步先を行くための“改革”を担う「本社・本部」と、それぞれの展開地域でお客様から求められていることを確実に実行する「地域本部」が両輪となって、一步一步着実に課題解決に取り組みます。平成25年3月期はその初年度として、全ての事業をお客様目線で見直すことを徹底してまいります。

[クリーンケアグループ]

平成23年3月期に、お客様ニーズに総合的且つ迅速にお応えするべく、従来の“事業単位”組織から、家庭市場・事業所市場の“市場別”組織へと移行しました。更に、新中期経営方針の初年度である平成25年3月期には、商品・サービスの開発や仕組みの構築を事業横断的に行えるよう、本社「事業（本）部」を“機能別”に改組し、ダストコントロール事業、ケアサービス事業、ドリンクサービス事業を統合して「クリーン・ケア事業本部」としました。教育・企画・開発を強化し、グループ総合力を高めてまいります。「地域本部」は、引き続き“市場別”組織とし、それぞれの展開地域の実情・特性に合わせた独自の販売促進施策を企画・立案、推進してまいります。また、全国9地域本部を東日本と西日本に括り、それぞれに担当取締役を配置することで、より迅速な意思決定を行ってまいります。

①家庭向け商品・サービス

多様化する生活環境に応じた商品の開発、変化する消費者のライフスタイル等に対応できるシステムの導入等、お客様のニーズに応える商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

②事業所向け商品・サービス

業種、業態、規模等によって異なるニーズに対応できる商品・サービスの開発に注力すると共に、営業力の強化に取り組みます。一方で、製造から営業まで一貫した拠点を各地に設置し、価格弾力性をより一層高めることにより、競争力強化に努めてまいります。

③役務提供サービス

お客様の要望にきめ細やかに応え、且つ、高品質のサービスを提供できる体制作りとサービススタッフの教育・育成に力を注いでまいります。

とりわけ、近年ニーズが高まる家事代行等について、サービス可能エリアの拡大、スタッフ数の増員等に更に注力し、需要変動に対応可能なサービス供給体制を構築してまいります。

[フードグループ]

常に安全で安心な商品をお届けすること、当社が展開する店舗でしか味わえない“おいしさ”と“感動”を提供すること、いつでも近くでご利用いただけることに徹底して取り組みます。

ミスタードーナツにおいては、「こころをまあるく」という新たなスローガンを策定し、ブランド価値を再びアピールすると共に、素材・製法・食感等、クオリティを追求し、ミスタードーナツにしかない“おいしさ”の提供とお客様がくつろげる環境の整備に注力してまいります。また、お客様の要望や利用動機に合わせたバラエティに富む商品の開発、立地条件に応じた様々な店舗の出店を可能にする店舗フォーマットの開発とその展開を推進します。

一方店舗では、今までの画一的な運営ではなく、時間帯別メニューの提供やショップ毎のお客様の利用特性に応じた品揃え等、多様化するお客様のご要望に柔軟に対応できる体制を強化し、一層の成長を目指してまいります。

[新規事業開発と海外展開強化]

将来の柱となる新たな事業を開発することは重要課題の一つです。当社の強みを活かせる新規事業、既存事業の周辺事業等の開発を引き続き積極的に行ってまいります。

また、海外、特にアジア地域の展開強化も積極的に推進してまいります。ダストコントロール事業は現地優良企業との合弁で本年3月に韓国での展開を開始しました。ミスタードーナツは昨年8月マレーシアへの進出を果たし、今後は、原材料の現地調達を進め、市場に合った商品開発と販売価格を実現し、収益性を高めてまいります。

(3) 財産及び損益の状況

区分	第47期 (平成21年3月期)	第48期 (平成22年3月期)	第49期 (平成23年3月期)	第50期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売上高	百万円 188,552	百万円 181,280	百万円 177,320	百万円 171,118
経常利益	14,487	13,806	12,613	11,609
当期純利益	6,460	7,824	5,248	4,583
1株当たり当期純利益	96円18銭	117円20銭	79円39銭	71円07銭
総資産	194,653	200,889	198,876	197,316
純資産	143,322	148,308	148,565	149,604
1株当たり純資産額	2,130円52銭	2,226円72銭	2,262円41銭	2,314円38銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、
1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出して
おります。

(4) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
株式会社ダスキンサーヴ北海道	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ東北	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ北関東	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ東海北陸	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ近畿	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ中国四国	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ九州	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダキンシャトル東京	10百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸業務代行
アザレプロダクツ株式会社	30百万円	100.0%	化粧品製造及び販売
共和化粧品工業株式会社	15百万円	100.0%	化粧品販売
株式会社和倉ダスキン	390百万円	100.0%	モップ、化成品製造
株式会社小野ダスキン	200百万円	100.0%	マット、化成品及び吸着剤 製造
株式会社ダスキンプロダクト北海道	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品ク リーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト東北	40百万円	100.0%	ダストコントロール商品ク リーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト東関東	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品ク リーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト西関東	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品ク リーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト東海	40百万円	100.0%	ダストコントロール商品ク リーニング加工及び配送並 びに吸着剤製造

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダスキンプロダクト中四国	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト九州	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社どん	100百万円	100.0%	外食業
株式会社エバーフレッシュ函館	50百万円	55.0%	菓子、パン製造業
ダスキン共益株式会社	440百万円	100.0%	リース業
株式会社ダスキンヘルスケア	400百万円	100.0%	病院、介護施設の衛生管理
ダスキン保険サービス株式会社	20百万円	100.0%	保険代理業
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	35百万 中国元	85.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
楽清香港有限公司	42百万 HKドル	60.0%	投資並びに原材料及び資器材の調達
MISTER DONUT KOREA CO., LTD.	8,000百万 KRウォン	60.0%	外食業
（関連会社）			
楽清服務股份有限公司	200百万 NTドル	49.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
Pulmuone Duskin Co., Ltd.	3,000百万 KRウォン	49.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
統一多拿滋股份有限公司	175百万 NTドル	50.0%	外食業
統一多拿滋（上海）食品有限公司	123百万 中国元	50.0%	外食業

- (注) 1. フランチャイズ育成投資事業有限責任組合及び有限会社フランチャイズインベストメントは、当連結会計年度において清算を結了したため連結の範囲から除外しております。
2. 株式会社ダスキンサーヴ近畿は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
3. Pulmuone Duskin Co., Ltd. は、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

区分	事業内容
クリーンケアグループ	清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの賃貸、オフィスコーヒー等の販売等
フードグループ	ドーナツ・ベニエ・オープン商品・飲茶並びに料理飲食物の販売等
その他	事務用機器及び車輛のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業等

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

①当社

名称	所在地
本社	大阪府吹田市
大阪中央工場	大阪府吹田市
横浜中央工場	神奈川県横浜市鶴見区
地域本部・支部及び直営店	全国主要都市

②子会社及び関連会社

会社名	本社所在地
株式会社ダスキンスーヴ北海道	北海道札幌市豊平区
株式会社ダスキンスーヴ東北	宮城県仙台市宮城野区
株式会社ダスキンスーヴ北関東	群馬県前橋市
株式会社ダスキンスーヴ東海北陸	愛知県名古屋市中熱田区
株式会社ダスキンスーヴ近畿	兵庫県神戸市東灘区
株式会社ダスキンスーヴ中国四国	広島県広島市西区
株式会社ダスキンスーヴ九州	福岡県福岡市早良区
株式会社ダスキンスャトル東京	東京都江東区
アザレプロダクツ株式会社	大阪府八尾市
共和化粧品工業株式会社	大阪府八尾市
株式会社和倉ダスキ	石川県七尾市
株式会社小野ダスキ	兵庫県小野市
株式会社ダスキンプロダクト北海道	北海道千歳市
株式会社ダスキンプロダクト東北	宮城県仙台市泉区
株式会社ダスキンプロダクト東関東	埼玉県三郷市
株式会社ダスキンプロダクト西関東	東京都八王子市
株式会社ダスキンプロダクト東海	愛知県小牧市
株式会社ダスキンプロダクト中四国	広島県山県郡北広島町
株式会社ダスキンプロダクト九州	熊本県上益城郡御船町
株式会社どん	大阪府吹田市
株式会社エバーフレッシュ函館	北海道函館市
ダスキ共益株式会社	大阪府吹田市
株式会社ダスキヘルスケア	東京都港区
ダスキ保険サービス株式会社	大阪府吹田市
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	中国（上海）
楽清香港有限公司	中国（香港）
MISTER DONUT KOREA CO., LTD.	韓国（ソウル）
楽清服務股份有限公司	台湾（台北）
Pulmuone Duskin Co., Ltd.	韓国（ソウル）
統一多拿滋股份有限公司	台湾（台北）
統一多拿滋（上海）食品有限公司	中国（上海）

(7) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

①企業集団の従業員数

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
クリーンケアグループ	2,409名	32名減
フードグループ	524名	8名減
その他	289名	1名増
全社（共通）	200名	3名増
合計	3,422名	36名減

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：5,890名）は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,039名	6名増	42.4歳	14.7年

（注）従業員数は就業員数（他社への出向従業員を除く）であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：2,079名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
②発行済株式の総数 66,294,823株（自己株式2,009,339株含む）
（注）平成24年3月29日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて1,100,000株減少しております。
③株主数 25,823名（前期末比1,315名増）
④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三井物産株式会社	3,500	5.44
ダスキン働きさん持株会	2,121	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	2,061	3.20
小笠原 浩方	2,005	3.12
日本製粉株式会社	2,000	3.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	1,607	2.50
株式会社三井住友銀行	1,200	1.86
日本水産株式会社	1,125	1.75
株式会社モスフードサービス	1,051	1.63
ロイヤルホールディングス株式会社	1,050	1.63

- （注） 1. 当社は、自己株式を2,009,339株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山村 輝治	
取締役副社長	西山 精也	社長室、広報・広告部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部担当
常務取締役	宮島 賢一	全国9地域本部、フードチェーン事業部担当
常務取締役	鶴見 明久	人事部、総務部、経理部、情報システム部担当
取締役	長沼 洋一	ビジネスサービス事業本部長兼ユニフォームサービス事業部担当
取締役	元岡 節三	生産本部長兼開発研究所、商品検査センター、購買・物流本部担当
取締役	岡井 和夫	経営企画部、海外事業部、新規事業開発部担当 楽清香港有限公司董事長
取締役	武田 浩	ホームサービス事業本部長兼ドリンクサービス事業部担当
取締役	井原 修	ケアサービス事業本部長
取締役	榎原 純一	ミスタードーナツ事業本部長
取締役	松田 研二	ヘルス&ビューティ事業部長兼ホームインステッド事業部、レントオール事業部担当
取締役	打矢富貴子	
常勤監査役	石見 道信	
常勤監査役	岡本 一昭	
監査役	千森 秀郎	弁護士法人三宅法律事務所 代表社員弁護士 オムロン株式会社 社外監査役 内藤証券株式会社 社外監査役
監査役	青野奈々子	株式会社GEN 代表取締役社長
監査役	松本 章	株式会社MIT Corporate Advisory Services 代表取締役社長 株式会社OPAL 代表取締役会長 株式会社フレームワークス 社外取締役 シンガポール株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役打矢富貴子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役千森秀郎氏、青野奈々子氏及び松本 章氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役打矢富貴子氏及び監査役千森秀郎氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役石見道信氏、監査役青野奈々子氏及び松本 章氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見があります。
- ・常勤監査役石見道信氏は、当社経理・計数部門における長年の経理業務経験があり、決算手続及び財務諸表の作成等の業務に精通しております。
 - ・監査役青野奈々子氏及び松本 章氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 監査役千森秀郎氏、青野奈々子氏及び松本 章氏の重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・平成23年6月23日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長伊東英幸氏及び常務取締役西村晴夫氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・平成23年6月23日開催の第49回定時株主総会において、松田研二氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 事業年度末後の取締役の異動
取締役の担当業務を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏名	変更後の担当	変更日
取締役副社長	西山 精也		平成24年4月1日付
常務取締役	宮島 賢一	社長室、広報部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、商品検査センター、フードチェーン開発部担当	平成24年4月1日付
取締役	長沼 洋一	ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部、ホームインステッド事業部、レントオール事業部担当	平成24年4月1日付
取締役	元岡 節三	生産本部担当	平成24年4月1日付
取締役	岡井 和夫	クリーン・ケア事業本部長兼開発研究所担当	平成24年4月1日付

会社における地位	氏名	変更後の担当	変更日
取締役	武田 浩	クリーン・ケア西日本地域担当 (東海・北陸地域本部、近畿地域本部、中国・四国地域本部、九州地域本部)	平成24年4月1日付
取締役	井原 修	クリーン・ケア東日本地域担当 (北海道地域本部、東北地域本部、東京地域本部、北関東地域本部、南関東地域本部)	平成24年4月1日付
取締役	松田 研二	経営企画部、経営管理部、海外事業部、新規事業開発部担当	平成24年4月1日付
		楽清香港有限公司董事長	平成24年4月19日付

②取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、基本報酬と賞与の2種類で構成しております。

a. 取締役の報酬等について

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。なお、この基準は、外部専門機関が調査した他社水準を考慮して決定しております。

基本報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略企画推進力等により、一定の範囲内で変動するものとしております。

賞与につきましては、連結の当期純利益の実績をもとに、全取締役分の原資の上限を決定し、各取締役の目標達成度や戦略企画推進力等に応じて各人別の配分額を決定しております。

なお、社外取締役につきましては、当該社外取締役の経歴等を勘案した上で、基本報酬及び賞与のいずれについても一定の金額に設定しております。

b. 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	役員報酬		役員賞与		総額
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
取締役 (うち社外取締役)	名 14 (1)	千円 313,050 (6,000)	名 12 (1)	千円 43,000 (1,500)	千円 356,050 (7,500)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	74,550 (25,950)	5 (3)	13,000 (5,200)	87,550 (31,150)
合計	19	387,600	17	56,000	443,600

- (注) 1. 上記には、平成23年6月23日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役25百万円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額95百万円以内と決議いただいております。

③社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	発言状況
打矢 富貴子	取締役	27回/27回	—	必要に応じ、主に消費者の観点から発言を行っております。
千森 秀郎	監査役	26回/27回	13回/13回	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
青野 奈々子	監査役	25回/27回	13回/13回	必要に応じ、主に公認会計士として、また、内部統制等についても専門的見地から発言を行っております。
松本 章	監査役	24回/27回	12回/13回	必要に応じ、主に公認会計士として、また、資本業務提携等についても専門的見地から発言を行っております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

(4) 会計監査人の状況

①名称

新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	82百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円

- (注) 1. 在外連結子会社及び関連会社7社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査(会社法又は金融商品取引法の法律に相当する外国の法令に基づく監査を含む。)を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準への移行にかかる業務委託契約及び合意された手続きによる調査業務についての対価を支払っています。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①業務運営の基本方針

当社及び当社の子会社（以下、当企業集団という）は、「道と経済の合一」を目指すことを経営の根幹とし、経営理念の実現に向けその行動指針として下記の「行動宣言」及び具体的な行動基準として「ダスキン行動基準」を策定し、業務運営の指針とする。

<行動宣言>

「信頼される誠実な企業」を目指して

- 1) 私たちは常に、お客様の立場に立って行動します。
- 2) 私たちは常に、法律を守って行動します。
- 3) 私たちは常に、社会の良識にかなった行動をとります。
- 4) 私たちは常に、自分に対して誇りを持てる行動をとります。

②取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業集団は、役員・従業員に対する行動基準の周知・徹底に努め、毎年全役員・全従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施する他、各事業部門は、法令等を遵守することはもちろん自主的に定めた安全・安心基準に従い業務を遂行する。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を維持する。

当社は、コンプライアンス委員会規程に基づき、社外弁護士も参加する取締役会の諮問機関である常設のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する体制・規程・年度計画・研修計画等を審議する他、ホットライン制度の運用等を討議する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業集団は、取締役会規程に従い、法令・定款に適合する取締役会を開催し、議事録を作成して保管し、その他、取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従い文書(電磁的記録を含む)の作成・取扱い・保管・保存・廃棄等を行う。これらの文書・電磁的記録については、情報システムセキュリティ規程を定めて情報の取扱い・保管・セキュリティに関する適切な運用を図る。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月2回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う他、社長以下役付取締役をメンバーとするハンドル会議を開いて、絞り込んだテーマについて方向性を討議する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その目標に向け具体策を立案・実行する。また、予算の実績管理を行うため、毎月1回経営会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な修正を行う。

⑤損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント基本規程に基づいて、各部門にリスクマネジメント部門責任者を置き、また、全社のリスク分析及びリスク情報を集中するため、リスク管理部門を設置すると共に定期的にリスクマネジメント委員会を開催する他、危機発生時の際には危機対策本部を置き危機管理にあたる。

当社は、品質管理規程に基づいて、安全で安心、環境保全に配慮した商品・サービスを提供し、そのための政策・方針を審議する品質・環境委員会を適宜開催する。また、各事業部門の担当取締役は、商品・サービス開発規程に従い、品質・リスク、商品検査、購買、法務等の担当者及び社外取締役が参加する開発会議を開催し、商品・サービス開発のステップ毎に承認等を行う。

当社は、アルバイト社員・派遣社員までその対象を拡げたホットライン規程に基づくホットライン制度を設けて、社内通報先としてコンプライアンス室、社外通報先として弁護士事務所を設置して運用する他、当社ホームページ上に「ダスキン購買クリーンライン」を開設し、取引業者からの通報窓口を設置する。

⑥当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行しうるよう指導・助成し、相互の利益を増進するため、また、重要案件についての取り扱いや報告等に関して、関係会社管理規程を定める他、グループ経営の一体性を確保するため主管部門を設置して、円滑な運営の指導にあたりると共に子会社各社の稟議規程や情報システムセキュリティ規程等、当社と整合性を持った各種規程を整備するよう指導する。

子会社の内部監査については、当社の監査部が定期的実施する。また、子会社の経営数値については、毎月当社取締役会に報告を行い必要に応じて主管部門が確認・指導する。

⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

当企業集団は、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために、関連規程の整備等社内体制の充実を図る。

各部門の担当取締役及び従業員は、内部統制を構築及び運用し、適正な会計処理に基づいた財務報告を作成する。

監査部は、定期的且つ継続的に、その有効性を評価し、代表取締役及び監査役、担当取締役へ報告する。

⑧監査役職務を補助すべき従業員に関する事項

監査役は、監査部その他の従業員に対し、業務補助を行うよう命令できるものとする。また、職務の遂行上必要な場合、監査役が従業員を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとする。

⑨取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、予算会議、経営会議等重要な会議又は委員会に出席すると共に、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることとする。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換する。また、会計監査人についても定期的な会合を持ち意見交換を行う。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われようとする場合において、それが当社の企業理念・目的（「利益追求のみならず、世の中の人に喜ばれる『喜びのタネまき』を実践し、地域の人々と喜びを分かち合い、物も心も豊かな暮らしに貢献することで、継続的な企業価値の向上を実現する。」）に合致するものであれば、株式の買付行為自体を何ら否定するものではありません。また、当社株式の大量買付に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大量買付行為の中には、①その目的から見て当社の企業理念である永続的な社会貢献や継続的な企業価値の向上に影響を与えるもの、②株主の皆様に大量買付行為に応じることを事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、或いは対象会社の取締役会が代替案を提案するための情報を提供しないもの等、株主の皆様の適切な判断を妨げ、結果として当社の継続的な企業価値の向上と株主共同の利益に資さないものも存在するであろうと認識しております。

現在のところ当社では、当社株式の大量買付に係る具体的、急迫の脅威が生じているわけではなく、またそのような株式大量買付者が出現した場合の具体的対応策、いわゆる「買収防衛策」を予め策定するものでもありません。

しかしながら、当社取締役会は株主の皆様から経営の負託を受けた者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況に重大な関心を持つと共に、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、当社として最も適切と判断される措置を講じると共に、速やかにこれら情報の全部又は一部を開示してまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定した配当を每期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、当期の配当額を決定しております。今後とも長期的に株主の皆様のご期待に沿う配当政策を進めてまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。なお、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	59,401	流 動 負 債	34,323
現金及び預金	15,600	買掛金	6,616
受取手形及び売掛金	10,891	1年内返済予定の長期借入金	94
リース投資資産	1,850	未払法人税等	1,902
有価証券	18,153	賞与引当金	3,422
商品及び製品	6,345	ポイント引当金	449
仕掛品	195	資産除去債務	253
原材料及び貯蔵品	1,456	未払金	6,669
繰延税金資産	2,306	レンタル品預り保証金	10,634
その他	2,675	その他	4,281
貸倒引当金	△72	固 定 負 債	13,388
固 定 資 産	137,915	長期借入金	151
有 形 固 定 資 産	51,809	退職給付引当金	11,965
建物及び構築物	17,922	債務保証損失引当金	60
機械装置及び運搬具	6,235	資産除去債務	355
土地	23,818	長期預り保証金	791
建設仮勘定	268	長期未払金	62
その他	3,563	その他	2
無 形 固 定 資 産	9,126	負 債 合 計	47,711
のれん	200	純 資 産 の 部	
その他	8,926	株 主 資 本	151,104
投 資 そ の 他 の 資 産	76,979	資本金	11,352
投資有価証券	60,816	資本剰余金	11,337
長期貸付金	45	利益剰余金	131,591
繰延税金資産	6,998	自己株式	△3,176
差入保証金	7,876	その他の包括利益累計額	△2,323
その他	1,454	その他有価証券評価差額金	△1,793
貸倒引当金	△212	繰延ヘッジ損益	3
		為替換算調整勘定	△533
資 産 合 計	197,316	少数株主持分	823
		純 資 産 合 計	149,604
		負 債 純 資 産 合 計	197,316

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		171,118
売上原価		96,162
売上総利益		74,956
販売費及び一般管理費		65,114
営業利益		9,841
営業外収入	902	
受取利息	240	
受取配当	129	
受取賃貸収入	279	
受取のれん償却	17	
受取の権利譲渡	76	
受取雑収入	553	
営業外費用		2,198
支持為替	6	
分法に よる 投資 損失	10	
貸借契約 解約 損失	90	
貸借契約 解約 損失	103	
貸借契約 解約 損失	219	
経常利益		430
特別利益		11,609
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	132	
のれん金戻入	0	
倒引当の	24	
貸そ	9	
特別損失		168
固定資産売却損失	45	
固定資産売却損失	298	
減損	268	
投資有価証券評価損	643	
災害による	284	
貸そ	36	
税金等調整前当期純利益		1,576
法人税、住民税及び事業税	4,230	
法人税等調整額	1,319	
少数株主調整前当期純利益		10,200
少数株主利益		5,549
当期純利益		4,651
		67
		4,583

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	11,352	13,076	129,619	△3,301	150,747
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,612		△2,612
当期純利益			4,583		4,583
自己株式の取得				△1,614	△1,614
自己株式の消却		△1,738		1,738	-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	△1,738	1,971	124	356
当 期 末 残 高	11,352	11,337	131,591	△3,176	151,104

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△2,528	△1	△477	△3,007	825	148,565
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,612
当期純利益						4,583
自己株式の取得						△1,614
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	734	5	△56	683	△1	682
連結会計年度中の 変動額合計	734	5	△56	683	△1	1,039
当 期 末 残 高	△1,793	3	△533	△2,323	823	149,604

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部			金 額	負 債 の 部			金 額
科 目				科 目			
流 動 資 産			47,556	流 動 負 債			41,021
現金及び預金			10,134	買掛金			6,626
受取手形			34	未払掛金			5,403
有価証券			8,825	未払費用			1,015
商品及び製品			17,984	未払法人税等			1,397
仕掛品			5,500	預り金			11,687
原材料及び貯蔵品			3	レンタル品預り保証金			11,112
前払費用			918	賞与引当金			2,506
繰延税金資産			340	ポイント引当金			449
短期貸付金			1,753	資産除去債務			250
関係会社短期貸付金			267	その他の			570
貸倒引当金			117	固 定 負 債			11,662
有形固定資産			1,725	退職給付引当金			10,206
建物			△49	債務保証損失引当金			60
構築物			137,254	資産除去債務			347
機械及び装置			42,103	長期預り保証金			784
車両運搬具			14,715	長期未払金			200
工具器具及び備品			1,147	その他の			62
レンタル固定資産			32				2
建設仮勘定			2,034	負 債 合 計			52,683
無形固定資産			63	純 資 産 の 部			
のれん			23,336	株 主 資 本			133,917
商標			261	資 本 金			11,352
ソフトウエア			8,686	資 本 剰 余 金			1,586
その他			59	資 本 準 備 金			1,090
のれん			9	そ の 他 資 本 剰 余 金			496
有形固定資産			7,713	利 益 剰 余 金			124,154
投資その他の資産			730	利 益 準 備 金			2,777
投資有価証券			173	そ の 他 利 益 剰 余 金			121,376
関係会社株			86,464	事 業 開 発 積 立 金			869
関係会社出資			60,078	圧 縮 積 立 金			33
関係会社長期貸付			11,856	別 途 積 立 金			113,300
関係会社長期前払費用			0	繰 越 利 益 剰 余 金			7,173
繰延税金資産			337	自 己 株 式			△3,176
繰延税金			44	評 価 ・ 換 算 差 額 等			△1,788
繰延税金			291	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			△1,792
繰延税金			225	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			3
繰延税金			6,104	純 資 産 合 計			132,128
繰延税金			7,459	負 債 純 資 産 合 計			184,811
繰延税金			321				
繰延税金			△77				
繰延税金			△177				
投資損失引当金			184,811				
資産合計							

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		150,019
売上		88,836
販売費		61,183
営業費		54,255
営業外		6,928
受取利息	15	
受取利息	876	
受取利息	1,255	
受取利息	829	
受取利息	287	
受取利息	491	
営業外		3,755
支払利息	40	
支払利息	38	
支払利息	103	
支払利息	187	
経常		369
特別		10,313
固定資産	0	
固定資産	132	
固定資産	6	
特別		139
固定資産	42	
固定資産	216	
固定資産	265	
投資有価証券	643	
投資有価証券	177	
投資有価証券	323	
投資有価証券	21	
税引前当期純利益		1,689
法人税、住民税及び事業税	3,369	8,763
法人税等調整額	966	4,335
当期純利益		4,428

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金								
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計			
					事業開発 積立金	圧 縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	11,352	1,090	2,235	3,325	2,777	869	32	111,300	7,359	122,338	△3,301	133,715	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当									△2,612	△2,612		△2,612	
当期純利益									4,428	4,428		4,428	
自己株式の取得											△1,614	△1,614	
自己株式の消却			△1,738	△1,738							1,738	—	
圧縮積立金の積立							2		△2	—		—	
圧縮積立金の取崩							△0		0	—		—	
別途積立金の積立								2,000	△2,000	—		—	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）													
事業年度中の変動額合計	—	—	△1,738	△1,738	—	—	1	2,000	△185	1,815	124	201	
当 期 末 残 高	11,352	1,090	496	1,586	2,777	869	33	113,300	7,173	124,154	△3,176	133,917	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,523	△1	△2,525	131,190
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,612
当期純利益				4,428
自己株式の取得				△1,614
自己株式の消却				—
圧縮積立金の積立				—
圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	731	5	736	736
事業年度中の変動額合計	731	5	736	938
当 期 末 残 高	△1,792	3	△1,788	132,128

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月14日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋	正紀	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原	健二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	嘉章	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダスキンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月14日

株式会社ダスキ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋	正紀	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原	健二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	嘉章	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダスキンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社を訪問し、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から、事前に当該事業年度の監査計画の説明を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針の内容等については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

株式会社ダスキン	監査役会
常勤監査役 石見	道信 ⑩
常勤監査役 岡本	一昭 ⑩
社外監査役 千森	秀郎 ⑩
社外監査役 青野	奈々子 ⑩
社外監査役 松本	章 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、安定した配当を毎期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金40円
配当総額 2,571,419,360円 (配当の原資 利益剰余金)
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成24年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 2,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（12名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、2名を減員して取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	山村輝治 (昭和32年1月28日生)	昭和57年1月 当社入社 平成16年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長 平成19年4月 当社取締役ケアサービス事業本部、ホームインステッド事業部、レントオール事業部担当 平成21年4月 当社代表取締役社長（現任）	15,585株
2	宮島賢一 (昭和30年3月16日生)	平成2年5月 当社入社 平成16年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部長 平成21年4月 当社常務取締役クリーンサービス事業本部、ケアサービス事業本部、法人営業本部、ヘルス&ビューティ事業部、ホームインステッド事業部、ユニフォームサービス事業部、ドリンクサービス事業部、レントオール事業部担当 平成23年4月 当社常務取締役全国9地域本部、フードチェーン事業部担当 平成24年4月 当社常務取締役社長室、広報部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、商品検査センター、フードチェーン開発部担当（現任）	6,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
3	つる み あき ひさ 鶴 見 明 久 (昭和28年9月26日生)	平成14年10月 株式会社三井住友銀行京都法人営業第三部長 平成17年4月 当社入社 業務改革推進部長 平成19年6月 当社取締役経営企画部長兼業務改革推進部担当 平成23年4月 当社取締役人事部、総務部、経理部、情報システム部担当 同 年6月 当社常務取締役人事部、総務部、経理部、情報システム部担当(現任)	6,200株
4	なが ぬま よう いち 長 沼 洋 一 (昭和30年1月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役秘書部長 平成23年2月 当社取締役ビジネスサービス事業本部長兼ユニフォームサービス事業部担当 平成24年4月 当社取締役ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部、ホームインステッド事業部、レントオール事業部担当(現任)	10,300株
5	おか い かず お 岡 井 和 夫 (昭和32年6月29日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役国際部長兼楽清香港有限公司董事長兼総経理 平成22年4月 当社取締役経営企画部、海外事業部、新規事業開発部担当 平成24年4月 当社取締役クリーン・ケア事業本部長兼開発研究所担当(現任)	11,755株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
6	たけ だ ひろし 武 田 浩 (昭和33年8月29日生)	昭和56年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役クリーンサービス 事業本部長 平成23年2月 当社取締役ホームサービス事 業本部長兼ドリンクサービス 事業部担当 平成24年4月 当社取締役クリーン・ケア西 日本地域担当(東海・北陸地 域本部、近畿地域本部、中 国・四国地域本部、九州地域 本部) (現任)	3,100株
7	い はら おきむ 井 原 修 (昭和33年10月4日生)	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員ケアサービス事 業本部長 平成21年6月 当社取締役ケアサービス事業 本部長 平成24年4月 当社取締役クリーン・ケア東 日本地域担当(北海道地域本 部、東北地域本部、東京地域 本部、北関東地域本部、南関 東地域本部) (現任)	4,200株
8	なら はら じゅん いち 檜 原 純 一 (昭和33年2月20日生)	昭和57年10月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員ミスタードーナ ツ事業本部長 平成21年6月 当社取締役ミスタードーナツ 事業本部長(現任)	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
9	まつ だ けん じ 松 田 研 二 (昭和32年4月1日生)	昭和55年4月 当社入社 平成23年4月 当社ヘルス&ビューティ事業 部長兼ホームインステッド事 業部、レントオール事業部担 当 同 年6月 当社取締役ヘルス&ビューテ ィ事業部長兼ホームインステ ッド事業部、レントオール事 業部担当 平成24年4月 当社取締役経営企画部、経営 管理部、海外事業部、新規事 業開発部担当 (現任) (重要な兼職の状況) 樂清香港有限公司董事長	18,855株
10	うち や ふ き こ 打 矢 富 貴 子 (昭和29年1月27日生)	平成5年5月 大阪いずみ市民生活協同組合 理事 平成11年5月 大阪いずみ市民生活協同組合 常任理事 平成12年5月 大阪府生活協同組合連合会理 事 平成13年5月 大阪いずみ市民生活協同組合 常任理事退任 同 年同月 大阪府生活協同組合連合会理 事退任 平成22年6月 当社取締役 (現任)	1,200株

- (注) 1. 取締役候補者松田研二氏は、樂清香港有限公司董事長を兼務しており、当社は同社に出資しております。
(その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。)
2. 打矢富貴子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 打矢富貴子氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定です。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
打矢富貴子氏は、消費者問題に精通していることから商品・サービスの開発プロセスで消費者の視点からの提言により、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。
- (2) 社外取締役が社外取締役に就任してからの年数について
打矢富貴子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
- (3) 責任限定契約の概要
当社と打矢富貴子氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役石見道信氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任し、監査役岡本一昭、青野奈々子及び松本章の3氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
1	おか もと かず あき 岡 本 一 昭 (昭和29年4月5日生)	昭和52年4月 当社入社 平成17年4月 当社法務・コンプライアンス 部長 平成19年4月 当社総務部長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	6,000株
2	※ しげ よし やす と 重 吉 康 人 (昭和32年11月27日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年12月 当社監査部長 平成19年11月 当社経理部長 平成24年4月 当社社長室参事(現任)	3,000株
3	あお の な な こ 青 野 奈々子 (昭和37年1月15日生)	平成7年11月 中央監査法人入所 平成14年7月 株式会社ビジコム入社 平成17年3月 同社取締役 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成22年5月 株式会社G E N代表取締役社 長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社G E N代表取締役社長	600株
4	まつ もと あきら 松 本 章 (昭和46年4月21日生)	平成11年10月 センチュリー監査法人入所 平成15年4月 株式会社M I T Corporate Advisory Services 代表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成23年3月 株式会社O P A L代表取締役 会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社M I T Corporate Advisory Services 代表取締役社長 株式会社O P A L 代表取締役会長 株式会社フレームワークス 社外取締役 シンガポール株式会社 社外取締役	1,300株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※は新任候補者であります。
3. 青野奈々子氏及び松本 章氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
- ①青野奈々子氏につきましては、公認会計士として高い見識と内部統制システム構築に関する専門的知識を有し、その専門性を当社の監査に反映いただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
- ②松本 章氏につきましては、公認会計士として高い見識と事業承継・事業再生実務に精通しているため、その専門知識を当社の監査に反映いただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役が監査役に就任してからの年数について
青野奈々子氏及び松本 章氏の監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもっていずれも4年であります。
- (3) 責任限定契約の概要
当社と青野奈々子氏及び松本 章氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
なお、システムに係る条件等は48頁の「システム環境等」をご参照ください。
(インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますのでご注意ください。)
2. インターネットによる議決権行使は、平成24年6月21日(木曜日)午後5時までに行ってください。
3. 議決権行使の取り扱い
 - (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とします。
 - (2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使とします。
4. インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信業者への通信料金(電話料金)等が必要な場合があります。これらの料金は株主様のご負担となりますことを、予めご了承ください。

以 上

【お問い合わせ先について】

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

＜三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル＞
TEL 0120-652-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00～21:00)

- その他のご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

＜三井住友信託銀行 証券代行事務センター＞
TEL 0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00)

【システム環境等】

インターネットでの議決権行使を行っていただくために、次のシステム環境をご確認ください。

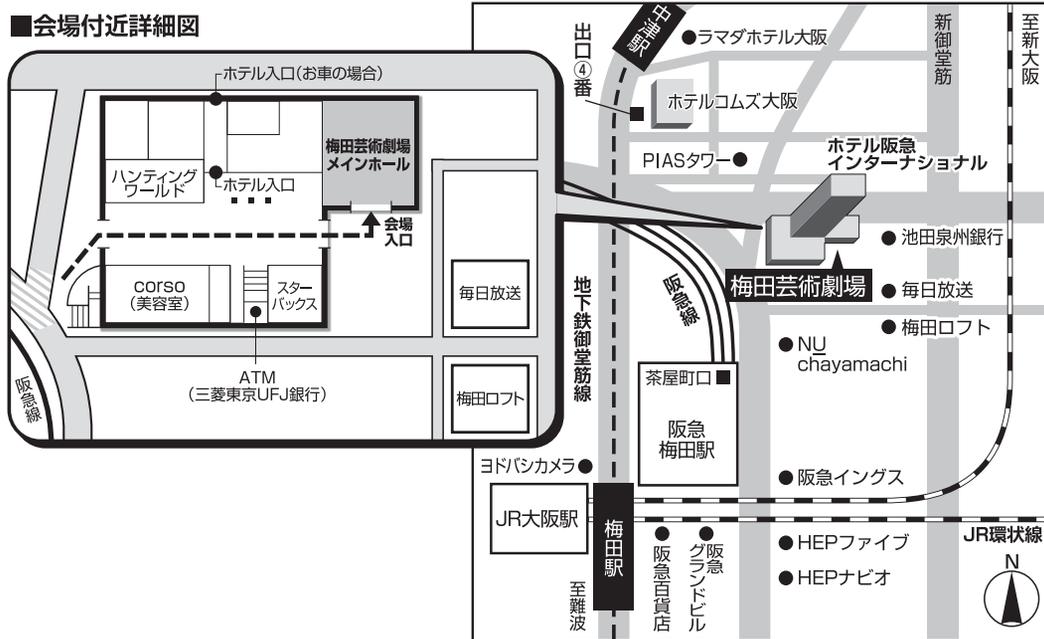
1. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
2. 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - (1)Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降
 - (2)Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™] Ver. 4.0 以降又は、Adobe[®] Reader[®] Ver. 6.0 以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）
 - ※Microsoft[®] 及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
 - ※Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™]、Adobe[®] Reader[®] はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
 - ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
3. 本サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
4. なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（又は一時解除）の上、利用ください。

株主総会 会場ご案内図

梅田芸術劇場 メインホール

大阪市北区茶屋町19番1号 電話(06)6377-3800

■会場付近詳細図



交通機関のご案内

JR 各線「大阪駅」御堂筋北口より徒歩約8分

阪急電車 「梅田駅」茶屋町口より徒歩約3分

地下鉄 御堂筋線「梅田駅」1号出口より徒歩約5分 御堂筋線「中津駅」4号出口より徒歩約4分

※ 当社として専用の駐車場をご用意しておりませんので、公共の交通機関のご利用をお願いいたします。

「クールビズ」スタイルでの株主総会開催について

当社では、夏期に想定される電力不足問題を考慮して、本定時株主総会におきましては、会場の室温を調整した上で、役職員が軽装(クールビズ)にて対応させていただく予定です。

何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申し上げます。